



千葉労働組合

国鉄千葉労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (労働車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939番

(公) 043(222)7207番

97.5.9 No. 4594

基本方針から「安全」が消えた！

一千葉支社経営計画

四月二五日、「平成九年度千葉支社経営計画」の説明が行なわれた。例年のように、経営計画の一ページ目には、「経営計画の基本方針」という表題のものに、一年間の経営方針の基本的な考え方が書かれている。

ところが驚くべきことに、昨年来、この「基本方針」の部分から「安全」という問題が完全に消えてしまっているのだ。鉄道事業にとって安全は命であるはずだ。国鉄時代、「綱領」の冒頭でうたわれていたとおり「安全は輸送業務の最大の使命」ではなかつたのか。もちろん、お題目としてだけ掲げられていいればいいものではない。しかし千葉支社では、お題目どころか一年間の経営計画の「基本方針」の部分から、安全という言葉すら消し去つてしまつたのだ。

信じられない！

これは重大なことだ。そして恐るべきことである。何よりも千葉支社では、管理機構のトップから末端まで、安全という問題を真剣に考えようともしないばかりか、「基本方針」を考えるときに発想すらしないような状態が体質化してしまっている

ところだ。支社のなかには、安全対策部という、安全問題を専門に扱う部署もある。その安全部に於いて、「最大の使命」として位置づけようということはあるはずだ。しかし、冒頭でうたわれていたとおり「安全は輸送業務の最大の使命」を言わなかつたということだ。全く信じられないことである。

歪みきつた組織

憲法施行五〇年を迎えて、今まで憲法を改悪しようとする動きが出てきている。二年前に「読売改憲私案」を出した読売新聞は新たな改憲の宣伝を行ない、さらに国會議員の六割が改憲に賛成しているという記事を掲載するなど、戦争を放棄した憲法を改悪しようと煽りたてている。

また、一方では、東京大学教授・藤岡信勝らは、アジア太平洋戦争で日本軍が行なつた南京大虐殺や日本軍慰安婦の歴史的事実を否定するとともに、新たな侵略!自衛隊の海外派兵をもつと自由にするために憲法の改憲を主張している。

こうした改憲論に対する闘いの一環として五月二日、杉並・セシオン杉並において「憲法施行五〇年を考える五・二講演集会」が開催され、平和遺族会全国連絡会事務局長の西川重則さんから「沖縄・教科書・天皇・朝鮮有事と九条」について弁護士の鈴木達夫さんから講演が行なわれ、現在の朝鮮・中国・アジアをめぐる一触即発の状況を痛感するとともに、平和憲法を改悪しようとする攻撃に対し断固とした態度で闘いぬく必要があることが訴えられた。

憲法50年集会開催！

憲法施行50年を記念する5・2講演集会



新たな10万人合理化粉碎!! 労働運動の新たな潮流めざし全国へはばたこう!!